とができるよう指導する。

ア　音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取りながら，聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

イ　音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符，休符，記号や用語について，音楽における働きと関わらせて理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。

ア　主となる歌唱教材については，各学年ともイの共通教材の中の３曲を含めて，斉唱及び合唱で歌う曲

イ　共通教材

〔第５学年〕

「こいのぼり」　（文部省唱歌）

「子もり歌」　（日本古謡）

「スキーの歌」　（文部省唱歌）　林柳波（はやしりゅうは）作詞　橋本国彦（はしもとくにひこ）作曲

「冬げしき」　（文部省唱歌）

〔第６学年〕

「越天楽今様（えてんらくいまよう）（歌詞は第２節まで）」（日本古謡）　慈鎮（じちん）和尚作歌

「おぼろ月夜」　（文部省唱歌）　高野辰之（たかのたつゆき）作詞　岡野貞一（おかのていいち）作曲

「ふるさと」　（文部省唱歌）　高野辰之（たかのたつゆき）作詞　岡野貞一（おかのていいち）作曲

「われは海の子（歌詞は第３節まで）」（文部省唱歌）

(2) 主となる器楽教材については，楽器の演奏効果を考慮し，簡単な重奏や合奏などの曲を取り扱う。

(3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア　和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化との関わりを捉えやすい音楽，人々に長く親しまれている音楽など，いろいろな種類の曲

イ　音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく，聴く喜びを深めやすい曲

ウ　楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる，合奏，合唱を含めたいろいろな演奏形態による曲



第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，音楽的な見方・考え方を働かせ，他者と協働しながら，音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど，思考，判断し，表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

(2) 第２の各学年の内容の「Ａ表現」の(1)，(2)及び(3)の指導については，ア，イ及びウの各事項を，「Ｂ鑑賞」の(1)の指導については，ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。

(3) 第２の各学年の内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導と併せて，十分な指導が行われるよう工夫すること。

(4) 第２の各学年の内容の「Ａ表現」の(1)，(2)及び(3)並びに「Ｂ鑑賞」の(1)の指導については，適宜，〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。

(5) 国歌「君が代」は，いずれの学年においても歌えるよう指導すること。

(6) 低学年においては，第１章総則の第２の４の(1)を踏まえ，他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高めるようにするとともに，幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に，小学校入学当初においては，生活科を中心とした合科的・関連的な指導や，弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

(7) 障害のある児童などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

(8) 第１章総則の第１の２の(2)に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第３章特別の教科道徳の第２に示す内容